



令和 8 年 8 月 23 日
国 土 交 通 省
山 国 川 河 川 事 務 所

山国川水系山国川の取水制限の開始について

■ 山国川水系山国川の取水制限を開始します。

山国川流域では 7 月 8 日の梅雨明け（速報値）以降、少雨傾向が続いており、耶馬溪ダムの貯水率も低下しています。

山国川から取水している各利水者において自主節水を実施しており、8 月 18 日開催の山国川中下流域水利用連絡協議会第 2 回代表幹事会において、耶馬溪ダムの貯水率が 40 % を下回った時点で取水制限を開始することを決定したところです。

本日、耶馬溪ダムの貯水率が 40 % を下回ったため、上述の決定に基づき、下記のとおり各利水者の取水制限を開始します。

取水制限の実施は、平成 30 年（2018 年）8 月 30 日以来、8 年ぶりとなります。

記

1. 取水制限開始日 令和 8 年 8 月 23 日（日）

2. 実施内容 ・上水道については、許可権量の 20 % の取水制限を開始

・工業用水については、許可権量の 80 % の取水制限を開始

・農業用水については、許可権量の 30 % の取水制限を開始

今後の降雨や河川の流況状況等により、取水制限が一時解除される場合もあります。取水制限の実施状況、及び耶馬溪ダムの貯水率の最新情報は、山国川河川事務所ホームページにて公開していますので、そちらをご確認ください。

山国川河川事務所ホームページ URL <https://www.qsr.mlit.go.jp/yamakuni/>

水不足のため、引き続き、節水へのご協力をお願いします。

問い合わせ先

山国川河川事務所渇水対策支部

国土交通省山国川河川事務所 管理課 （電話 0979-24-0571）

管理課長 宮原 彰 （内線 331）

国土交通省山国川河川事務所 ダム管理課 （電話 0979-54-3136）

ダム管理課長 八坂 徳孝 （内線 6131） ※ダム関係